^{令和5年度版} ■ 糸島のICT活用教育

糸島市では、国のGIGAスクール構想に基づき、その推進のため、 令和2年度に糸島市教育情報化推進委員会において、「糸島市 学校教育情報化推進計画」を策定しました。この計画に基づきIC T活用教育を推進します。

基本方針 | 児童生徒の教育活動の充実

情報活用能力を育む協働学習・遠隔学習の推進

Google meetなどの各種機能を活用して、一人一人が必要なときに、必要な人と交流して学習を深めることができるようにします。

例えば、総合的な学習の時間における他校の児童生徒やゲスト ティーチャーとの意見交換、オンライン英会話などに取り組みます。

誰一人取り残すことのない教育の充実

個別学習支援ソフトの導入を行い、個々の理解度や学習速度に 合わせた学習ができるようにします。ソフト等を活用し、特別な支援を要する児童生 徒の指導や不登校児童生徒に対する学習支援の充実に取り組んでいきます。

以下の7つの視点で活用を推進し、「実践事例データベース」を作成します。

- A 個別学習の充実を図る取組
- B 協働学習の充実を図る取組
- C 遠隔学習の充実を図る取組
- D プログラミング教育の充実
- E 不登校に係る学習支援の充実
- F 児童会・生徒会活動の活性化
- G 家庭学習での端末活用の促進





基本方針2 教職員業務の 効率化・高度化

教員の業務効率化に向けたICT環境の整備

学校間を結ぶネットワークの構築と統合型校務支援 システムの導入を行い、活用に対する支援を行いながら 業務効率化・高度化に結びつくICT環境を整備します。

※ 統合型校務支援システムとは、教務系(成績処理、 出欠管理、授業時数管理等)、学籍系(指導要録等)、 学校事務系など統合した機能を有しているシステム で、教職員の時間外勤務を縮減させ、

子どもと向き合う時間確保に効果を発揮すると期待されているもの。

基本方針3 情報セキュリティの強化・情報モラル教育の推進

教育情報セキュリティポリシーの周知徹底

令和2年度策定の『糸島市教育情報セキュリティポリシー』の周知徹底を行い、個人情報の保護に取り組んでいくとともに、専門家を招いての情報モラル教育をカリキュラムに位置付けたり、「中学生子どもサミット」による「SNSに関するルール」や「人権教育の手引き2」の活用を図ったりしながら、人権感覚を育む「人間関係づくり」に重点を置いた指導を行っています。



基本方針4 ICT推進のための人材育成・教員研修

ICT支援員、情報担当中核教員、外部専門家等を活用した校内研修の実施

授業支援(授業計画の作成支援、操作活用支援)校内研修(研修実施及び企画支援)環境整備(日常的メンテナンス支援、ネットワークトラブル対応)などの学校支援を行います。

